

令和7年度

紀要



仙台市中学校長会

目 次

巻頭言 仙台市中学校長会長 福田 元明	1
令和7年度仙台市中学校長会活動方針	2
1 各部の活動概要	
(1) 総務部	4
(2) 研究部	5
(3) 教育課題部	6
(4) 研修部	7
(5) 人事部	8
(6) 情報部	9
(7) 行財政部	10
(8) 生徒指導部	11
2 調査研究等報告	
(1) 教育課題部	
・「高校入試に関するアンケート調査」	12
・「部活動に関する働き方についてのアンケート調査」	15
(2) 研修部（研修会の報告）	
・「生徒指導における外部機関との連携」	19
・「仙台版生成AI利活用ガイドラインと 公務における具体的な活用」	21
・「国際探究科（仮称）実施に向けて」 ～国際的視点に立った教育の推進について～	23



<巻頭言>

全ての教室につながる校長会

仙台市中学校長会長 福田 元明

社会の変化が加速し、多様化が進む中、生徒一人ひとりのよりよい成長を支えるためには、校長自らが創造的な学校運営を展開していくことが求められます。校長という職位は学校にただ一人ではありますが、決して孤立しているわけではありません。校長個人の不断の学びはもちろん、先達から受け継いだ知恵、そして校長会という「横のつながり」を通じた研鑽が、今まさにその真価を問われています。

今年度、本校長会では市教委への提言をはじめ、効果的な「熟議」の在り方の研究、人事や部活動の地域移行に関する実態調査、さらには生成AIの活用や仙台市が新たに設置する国際探究科など、多岐にわたる研修を積み重ね、校長としての資質向上に努めてまいりました。また、今年度から始まった公立高校のWeb出願や、夏の猛暑の中での部活動の進め方、カムチャッカで発生した地震による避難所開設の実態、はたまた熊対策まで、情報共有を通じて危機管理に努めてきました。

また、東北・全国・大都市の各校長会での講演・交流からも多くの学びを得ることができました。

東北大会では、上杉山中の村上校長先生が、七郷中学校の木村校長先生の司会進行の下、「学校運営協議会による地域との連携・協働」について発表しました。発表に当たり、昨年度より研究部を中心に校長会全体で内容を検討し、深めてきたことは、私たちの財産となりました。講演の部では、文部科学省とバスケットボールコーチという立場の異なる2名の講師の話をうかがいましたが、「好き」や「楽しい」という感情が学びの継続と没頭を生む原動力であるという内容で共通していたことが印象的でした。

全国大会では、次期学習指導要領における学校裁量権の拡大や、生成AIを学びに活かすことでアウトプットを重視した「主体的・対話的で深い学び」が展開されるとの話がありました。また、生

成AI等のテクノロジーがいかに進化しようとも、教育の本質は「教職員と生徒との信頼関係」という不変の絆にあることを再確認しました。

大都市校長会では、カリキュラムマネジメント、働き方改革、ICTを活用した新たな学び、部活動地域移行等について情報交換を行いました。

こうした学びを俯瞰すると、これからの学校・教職員・生徒に求められることは、他の誰かが起こす変化を待つのではなく、自らが課題意識を持ち、目指すべき姿に向かってロードマップを敷き、実践を積み重ね、取組状況を客観的に振り返り、必要に応じて修正を加えていく「主体性」ではないでしょうか。その中で、自身の考えを発信し、他者との対話を通じて最適解を導き出す「コミュニケーション力」も不可欠です。

校長は教職員との対話を通して、教職員の不安や悩みを受け止め、助言や励ましを与え、教職員が自信を持って生徒に向き合えるようにすることが大切な使命の一つです。校長室の扉は職員室を経て、全ての教室、全ての生徒へとつながっているとと言えます。ということは、校長会での学びや議論は、決して校長会の中だけでとどまるものではなく、仙台市の全教職員を通じて、仙台市の全ての生徒につながっていると言っても過言ではないのではないでしょうか。その喜びと責任の重さを改めて噛み締め、私たちは校長会を通じてこれからも強固に結束し、仙台の教育のさらなる発展に努めてまいりましょう。

最後に、今年度も本会の活動の運営に御指導・御支援いただきました諸団体の皆様に、心より感謝申し上げます。これからも、本会会員一同、力を合わせて取り組んでまいりますので、引き続き御支援賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 仙台市中学校長会活動方針

今日、我が国では、少子高齢化、国際化、高度情報化、そして、持続可能な社会の実現など、諸課題に対応するため、様々な改革が進められている。このような中、我が国の教育には、豊かな人間性と創造性を育むとともに、国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は、中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し、全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ、「仙台市教育構想 2021」に基づく学校づくりを推進しなければならない。また、東日本大震災から14年が経過し、記憶の風化が懸念される中、震災の教訓を語り継ぎ、風化させないための取組を全力で進めなければならない。さらに、予測が難しい社会において、たくましく、しなやかに自立する子どもを育成するために、密なる情報交換等を通して、教育活動を充実するための方策を模索・実践していく必要がある。

仙台市中学校長会は、校長としてのこれらの職責を自覚し、本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して、本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

- 1 校長会の機能を一層充実させ、活動の活性化に努める。
 - (1) 校長相互の連絡・情報交換、及び連携を強化する
 - (2) 学校経営能力向上のための研究協議及び研修を充実する
 - (3) 宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校、公立・私立高等学校の校長会との連携を強化する
 - (4) 行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言を行う
 - (5) 各部における諸活動を積極的に展開する
 - (6) 市民・保護者へ積極的に情報を発信する
- 2 学習指導要領に基づき、創意ある教育課程を編成・実施し、生きる力を育む教育の推進に努める。
 - (1) 社会に開かれた教育課程の実現の理念の下、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する
 - (2) 生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に基づく資質・能力を育成する
 - (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する
 - (4) 教育課程の改善を図るための学校評価の充実を図る
- 3 「仙台市教育構想 2021」に基づき、子どもたちの可能性を広げる教育を推進する。
 - (1) 未来の創り手となるために人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む自分づくり教育を推進する
 - (2) 他者との関わりや、様々な活動を通して健全な心の育成を図るとともに、命と心を守り育む教育を推進する
 - (3) 「仙台市健やかな体の育成プラン 2024」を基に、望ましい部活動運営や食育等の観点を重視した健やかな体の育成を推進する
 - (4) 「仙台市確かな学力育成プラン 2023」を基に、たくましく生きる力を育みながら、基礎的知識・技能、活用する力、主体的な学習態度の確実な習得・育成を図る
 - (5) 「仙台市学校教育情報化推進計画」を基に、ICTを積極的に活用し、他者と協働し、自ら学び、自己の学びをデザインする力の涵養を図る
 - (6) 安心を創る仙台版防災教育を推進し、震災の教訓を生かした防災対応力とともに、危機対応力を育成する

- (7) 「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」を基に、障害のある児童生徒に適切な指導支援を図るとともに、日本語指導が必要な生徒に対しての支援の充実を図り、自立と共生社会の実現に向けた取組を推進する
 - (8) 教職員がより生徒に向き合うことができる体制づくりと働き方改革を実現する
 - (9) 教科における専門性や教育課題に対応する指導力を高めるとともにコンプライアンスの意識の高揚を図る
 - (10) 小中間及び地域や家庭と積極的に連携するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等を通じ地域と共に歩む学校づくりを推進する
- 4 当面する教育課題の解決に努める。
- (1) 仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づく、いじめを見逃さない、許さない学校体制の構築を推進する
 - (2) 不登校の未然防止等を推進するとともに組織的な支援体制を強化する
 - (3) 命を大切にす心や自己肯定感、よりよい人間関係を築く力などの向上を図り、豊かな心の育成を中核とする生徒指導を推進する
 - (4) 教育活動における ICT 活用を推進するため、研修等の条件整備を図る
 - (5) OJT をはじめとした校内研修や学校職員評価等による教職員の力量向上を図る
 - (6) 安全・安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携を強化する
 - (7) 防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実を図る
 - (8) 震災による心のケアの継続、及び自助・共助の意識の高揚を図る
 - (9) 学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える環境づくりと教職員の働き方改革を一層促進する
 - (10) 学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修を強化する
 - (11) 部活動の地域移行の円滑な実施に向け、関係機関、団体等と連携を図る
- 5 多様な教育活動を推進するため、教育諸条件の整備・充実を期する。
- (1) 教職員定数の改善及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大を要請・協議する
 - (2) 免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充を要請・協議する
 - (3) 教職員の人材育成及び特色ある学校づくり、コミュニティ・スクールの効果的な運用を図り、学校と地域の連携・協働の一層の充実を目指す
 - (4) 施設・設備の充実と教材備品の整備を要請・協議する
 - (5) 地域と共に歩み、特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額を要請・協議する
- 6 勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する。
- (1) 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請する
 - (2) 諸手当を含む給与体系の改善を要請する
 - (3) 定年延長及び再任用制度等の適切かつ円滑な運用並びに退職後の生活設計に関する体制の整備・改善を要請する

1 各部の活動概要

(1) 総務部

(2) 研究部

(3) 教育課題部

(4) 研修部

(5) 人事部

(6) 情報部

(7) 行財政部

(8) 生徒指導部

総務部

部長 岩倉 一治

1 活動目標

仙台市中学校長会の活動方針や宣言・決議を踏まえ、様々な要望や提言の取りまとめを行い、活動全体計画及び各部会間の連絡調整を図りながら、仙台市中学校長会の能率的かつ円滑な運営に努める。

2 活動内容

- (1) 各部会の諸機関等への要望や提言をまとめ、窓口となる。
 - ① 仙台市教育委員会等への提言の作成及び渉外に関する事項
 - ② その他の事項
- (2) 年度の活動目標・行事予定・事業計画等を立案する。
- (3) 例会や各種会議等の準備や計画を立案する。
- (4) 各部会間等の連絡調整に当たる。
- (5) 全国中学校長会・東北地区中学校長会・大都市中学校長会の情報を的確に把握し、会員に伝達する。
- (6) 福利厚生や親睦会に関する計画や準備を行い実施する。
- (7) 市中学校長会総会要項を編集し、総会の運営を行う。
- (8) 中高(公・私)連絡会に関する事項。
- (9) 県市連絡協議会に関する事項。
- (10) その他。

3 活動の概要

- (1) 臨時校長会〔H 白萩〕
4月3日(木)
会務分掌、各部活動計画等の確認
- (2) 仙台市中学校長会総会・研修会〔H 白萩〕
4月24日(木)
- (3) 第75回東北地区中学校長会研究協議会山形大会〔やまぎん県民ホール他〕
県校長会との連絡調整
7月3日(木)4日(金)(33名参加)

- (4) 学校教育の充実に関する小中合同研修会
〔教育センター〕

7月24日(木) 提言書素案の検討

- (5) 教育懇談会〔上杉分庁舎局1会議室〕

8月5日(火) 主担当：中学校

「仙台市小・中学校教育の充実について(提言)」

- (6) 中高(私)連絡会〔H 白萩〕

9月3日(水) 話題提供・意見交換並びに
高校からの情報提供

- (7) 第76回全日本中学校長会研究協議会香川大会〔レクザムホール他〕

県校長会との連絡調整

10月23日(木)24日(金)(6名参加)

- (8) 第82回大都市中学校長会連絡協議会千葉大会〔東京ベイ幕張ホール〕

宿泊等連絡調整

11月13日(木)14日(金)(9名参加)

- (9) 県・市連絡協議会 担当：宮城県

① 5月9日(金)

② 9月12日(金)

③ 1月15日(木)

- (10) その他

各例会時における準備等

各部、事務局との連絡調整等

<総務部員>

部長	岩倉 一治	(錦ヶ丘中)
副部長	丸山 淳	(南小泉中)
部員	糸谷 俊哉	(宮城野中)
部員	千葉 努	(折立中)
部員	根本 光一	(人來田中)
部員	洞口 乃	(鶴が丘中)
部員	菅野 麻里	(南中山中)
部員	大倉 秀之	(住吉台中)

研究部

部長 堀部 登美子

1 活動目標

中学校の教育活動に関する現状や課題を把握し、特色ある事例や研究事例を収集、分析、発信することを通し、各校の学校運営、教育活動の充実に資する。

2 活動内容

- (1) 喫緊の教育課題について調査研究し、その成果を基に各部と連携して、令和7年度第12回仙台市中学校長会研究協議会の企画・運営に当たる。
- (2) 令和8年度以降の研究のあり方について、アンケート調査等を行い、研修をしながら方向性を検討し、次年度に向けての準備を行う。

3 活動の概要

- (1) 4月3日(木)第1回部会
 - ・副部長の選出
 - ・活動目標、活動内容の確認
- (2) 4月24日(木)第2回部会
 - ・研究推進の方針と研究の方向性の確認
 - ・研究計画等についての検討
- (3) 5月20日(火)第3回部会
 - ・第12回研究協議会の運営についての検討
- (4) 6月9日(月)第4回部会
 - ・研究テーマ及び研究の方向性の検討
 - ・アンケート調査の内容・項目の検討
 - ・アンケート処理作業等の係分担の確認
- (5) 7月11日(金)役員会・例会
 - ・役員会にて、研究協議会に向けた事前調査アンケート実施を提案
 - ・例会にて、研究に関するアンケートを会員に依頼
- (6) 8月6日(水)第5回部会
 - ・研究に関するアンケートの分析及び発表テーマの検討
 - ・実践発表パネリスト、コーディネーター等の選定
 - ・次年度に向けた研究の方向性について検討

- (7) 8月26日(火)役員会
 - ・役員会にて、研究協議会の概要と持ち方について提案
 - ・実践発表パネリストの選定案及びパネリストへの発表と原稿依頼について提案
- (8) 9月9日(火)第6回部会
 - ・研究協議会の全体計画・内容の確認
 - ・研究協議会の役割分担・準備の確認
- (9) 9月24日(水)役員会
 - ・役員会にて、研究協議会の全体計画及び役割分担について提案
- (10) 11月5日(水)第7回部会
 - ・研究協議会に向けての準備・当日の運営等の確認
 - ・研究協議会事後アンケートの内容の確認
 - ・次年度以降の研究(課題、継続研究の一本化)の方向性について検討
- (11) 11月28日(金)例会・協議会
 - ・役員会にて、事後アンケートを提案
 - ・例会にて、アンケートを会員に依頼
 - ・第12回仙台市中学校長会研究協議会開催
- (12) 1月13日(火)役員会・例会
 - ・役員会にて、3月例会・研修会の内容について提案
- (13) 1月13日(火)第8回部会
 - ・3月例会・研修会の準備・確認
- (14) 2月9日(月)第9回部会
 - ・令和7年度の取組の振り返り
 - ・令和8年度研究の方向性の確認
- (15) 3月2日(月)例会・研修会
 - ・研究協議会アンケート結果の報告
 - ・令和8年度以降の研究の方向性について、協議及び承認

<研究部員>

部長	堀部	登美子	(柳生中)
副部長	村上	秀樹	(上杉山中)
部員	鈴木	裕太	(五城中)
部員	木村	昌宏	(七郷中)
部員	大枝	豊	(沖野中)
部員	小林	歩	(西山中)
部員	佐藤	誠	(南光台東中)
部員	中川	美佳	(松陵中)
部員	山田	善弘	(仙台青陵中等)

教育課題部

部長 廣島利夫

1 活動目標

学校内外でのより多面的かつ多様な教育改革が求められる中、真に本質的で喫緊の教育課題を見極め、実行可能な改善の推進に資する調査研究等を行い、学校運営に生かせるよう会員相互及び関係機関への真摯な提言としてまとめる。

2 活動内容

仙台市中学校長会活動方針を受け、今日的教育課題に関するアンケート調査・研修等を行った。

(1) 各課題への取組

【課題1】高校入試に関する課題と改善要望

入試制度に関する意見を取りまとめて資料提供し、中・私立高校連絡会において、情報共有した。

【課題2】教師の働き方改革(部活動)に関する調査

「教師の働き方」に関連する部活動について、実行可能な改善を推進し、今後の働き方改革を進める際の資料とするために各校の取組について調査した。

(2) 東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査

東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、教訓を継承するための追悼集会、復興プロジェクトの在り方や、様々な角度からの防災学習を推進していくために、各校の取組と課題等について継続した調査を行った。

3 活動の概要

(1) 担当研修会等

① 9/3 (中・私立高連絡会 H白萩)

「高校入試に関する調査結果分析報告・情報交換」

報告 三条中学校 廣島 利夫

② 1/13 (研修会 教育C) ※研修部と共催 「教師の働き方改革(部活動)に関する研修」

報告 蒲町中学校 大津 秀穂
三条中学校 廣島 利夫

(2) 活動内容

① 4/24 (校長会総会后 H白萩)

検討事項の確認、臨時部会の日程調整

② 5/20 (5月例会 教育C)

昨年度実施した「東日本大震災追悼等に関する調査」の結果報告

③ 6/6 (臨時部会 教育C)

今年度活動方針の確認、調査課題の選定、役割分担の確認

④ 7/4

「高校入試に関するアンケート調査」発出

⑤ 8/26 (8月例会 教育C)

「高校入試に関するアンケート調査」結果報告

⑥ 9/3 (中・私立高連絡会)

「高校入試に関するアンケート調査」の結果を基に情報交換を行った。

⑦ 11/14

「教師の働き方改革に関するアンケート調査」発出

⑧ 1/13 (1月例会 教育C)

「教師の働き方改革(部活動)に関するアンケート調査」結果報告
新部活動ガイドラインに関する情報提供

⑨ 2月

次年度活動方針計画作成

「東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査」発出

⑩ 3月

「東日本大震災追悼集会等に関するアンケート調査」集約

4 活動総括と今後の取組

学校を取り巻く環境の変化が年々大きくなり、それに伴い教育課題が山積している。学校現場において、各学校の取組状況を知る各種アンケート調査の結果は、課題を共有するとともに、学校運営の際の校長判断の一助となっている。今後も課題を精選し、時代の波に乗り遅れないよう、有用な調査等を実施することが望まれる。

<教育課題部員>

部長 廣島利夫 (三条中)

副部長 渡部智之 (西多賀中)

部員 鈴木友吉子 (愛宕中)

部員 西礼一郎 (生出中)

部員 手塚幹史 (八木山中)

部員 小池雄一 (山田中)

部員 大津秀穂 (蒲町中)

部員 佐々木洋子 (館中)

部員 猪股智秋 (附属中)

研 修 部

部長 清野 智子

1 活動目標

- (1) 今日の教育課題に即応した学校教育の改善を図るための研修の企画・運営を行う。
- (2) 学校運営・経営の参考となる研修の企画・運営を行い、会員の資質向上を図る。

2 活動内容

- (1) 各種研修の企画・運営を行い、会員相互の研鑽を深める。
- (2) 例会時の研修の充実を図るとともに、部会内の分担に基づく計画的な運営を行う。
- (3) 各部との連携により、教育の今日の課題を明確化し、解決の方策を探る研修を実施する。

3 活動の概要

- (1) 5月20日(火) 例会
第1回研修部会(年間計画・係分担)
- (2) 7月11日(金) 例会 第1回研修会
＜生徒指導部との共催＞
「生徒指導における外部機関との連携」
講師 教育相談課 飯淵 優 主幹
- (3) 7月15日(火) 第1回新会員研修会
「学校経営等について」
講師 総務副部長 丸山 淳 校長
「人事ヒアリング等について」
講師 人事部長 遠藤 滋 校長
- (4) 8月26日(火) 例会 第2回研修会
＜情報部との共催＞
「仙台版生成AI利活用ガイドラインと公務における具体的な活用」
講師 教育指導課 太田洋明 指導主事
教育センター 清和田順 主任指導主事
教育センター 大久保達郎 指導主事
- (5) 9月24日(水) 例会 第3回研修会
「国際探究科(仮称)実施に向けて
国際的視点に立った教育の推進について」
講師 国際教育推進課 佐藤陽介主任指導主事
高階絵理 指導主事

- (6) 10月24日(金) 第2回新会員研修会
「人事異動に係る校長の役割と実務について～演習問題」
講師 人事部長 遠藤 滋 校長
人事副部長 高橋 一誠 校長

- (7) 11月28日(金) 例会 第4回研修会
＜研究部主催＞
第12回仙台市中学校長会研究協議会
「仙台版コミュニティ・スクールの推進について」
【パネルディスカッション】
テーマ：学校運営協議会における効果的な熟議の持ち方について
コーディネーター 松陵中 中川 美佳 校長
パネリスト 中山中 大沼 良介 校長
八乙女中 吉木 徹 校長
南吉成中 柏 眞一郎 校長
西山中 小林 歩 校長
① 事例発表 ② 意見交換

【グループ協議】

- (8) 1月13日(火) 例会 第5回研修会
＜教育課題部との共催＞
「部活動に関する働き方改革について」
【グループ協議】
- (9) 3月2日(月) 例会 第6回研修会
＜研究部との共催＞
「今年度の研究報告」
第2回研修部会
(今年度の反省と次年度計画案検討)

4 その他

中学校教育及び学校運営に係る課題を見極め、次年度も各部との連携を図りながら、学校経営に資する研修を実施していく。

＜研修部員＞

部長 清野 智子(鶴谷中)
副部長 星 隆一(高砂中)
部員 狩野 富士子(桜丘中)
部員 千葉 完(秋保中)
部員 斎藤 崇裕(根白石中)
部員 坂本 茂(向陽台中)

人 事 部

部長 遠 藤 滋

1 活動目標

- (1) 人事に関する現状と課題を把握し、教育職員構成の適正化に寄与する。
- (2) 教育実習の改善に向けて、調査及び意見集約に努める。

2 活動内容

- (1) 教育職員構成に関する調査(5月)と人事異動に関する調査(2月)を行い、教育職員配置の現状と課題等を把握するとともに、人事上の課題について改善策等を具申する。
- (2) 新会員に対して人事異動等に関する研修会を実施する。
- (3) 教育実習に関する調査を行い、市教委へ報告する。

3 活動の概要

- (1) 5月13日(火) 第1回部会(紙面開催)
 - ・部会の活動目標、活動内容、年間計画等の確認
 - ・R6 人事異動に関する調査結果の共有
 - ・R7 教育職員構成に関する調査内容の検討と役割分担
- (2) 5月20日(火) 5月例会(教育C)
 - ・R6 人事異動に関する調査結果の報告(教職員課へも提出)同日 第2回部会
 - ・R7 教育職員構成に関する調査の集計の進め方についての確認
- (3) 5月23日(金)
 - ・R7 教育職員構成に関する調査の依頼発出(〆切6月23日)
- (4) 6月23日(月)以降(C4thにて)
 - ・R7 教育職員構成に関する調査の分析、次年度の調査項目・調査方法の検討及び印刷原稿の校正
 - ・R7 在仙大学教育実習生(後期)受け入れ可能調査の実施についての確認

- (5) 6月25日(水)
 - ・R7 後期教育実習受け入れ可能数調査依頼(集約後、教職員課へ情報提供)
- (6) 7月11日(金) 7月例会後、第3回部会
 - ・新会員研修の進め方についての協議
- (7) 7月15日(火) 第1回新会員研修(教育C)
 - ・人事異動とは
 - ・学校人事ヒアリングについて
 - ・人事日程、人事ヒアリングについて
 - ・評価について
 - ・人事に関するグループ質疑
- (8) 8月26日(火) 8月例会
 - ・R7 教育職員構成に関する調査結果の報告(教職員課へも提出)
- (9) 10月24日(金) 第2回新会員研修(教育C)
 - ・人事異動方針の確認
 - ・人事異動までの流れや事務手続き上の留意点について
 - ・各種報告資料作成に関するグループ演習
- (10) 12月16日(火)
 - ・在仙大学教育実習等情報交換会(学院大)
- (11) 1月13日(火) 1月例会(教育C)
 - ・R7 教育実習に関する調査結果の報告
 - ・R8 前期教育実習受け入れ可能数調査依頼(集約後、教職員課へ情報提供)同日 第4回部会(教育C)
 - ・R7 人事異動に関する調査内容の検討
- (12) 2月3日(火)
 - ・R7 人事異動に関する調査の依頼発出
- (13) 3月2日(月) 3月例会後、第5回部会
 - ・今年度の反省と次年度の活動計画の検討
- (14) 3月下旬(C4thにて)
 - ・R7 人事異動に関する調査集約

<人事部員>

部 長	遠 藤	滋	(東仙台中)
副部長	高 橋	一 誠	(六郷中)
部 員	大 沼	良 介	(中山中)
部 員	吉 木	徹	(八乙女中)
部 員	相 澤	克 広	(南光台中)
部 員	佐 藤	賢 治	(長命ヶ丘中)
部 員	高 橋	彰 吾	(田子中)

情報部

部長 中村 晴美

1 活動目標

- (1) 仙台市中学校長会 Web ページを管理・運用し、情報の共有及び広報活動に努める。
- (2) 校長会運営に係るネットワークや ICT 活用に関する研修に努める。
- (3) 仙台市中学校長会「紀要」を編集・発刊する。

2 活動内容

- (1) 仙台市中学校長会の Web ページ・ブログを管理し、適時更新する。必要に応じてサイトの構成等を改善する。
- (2) オンライン会議や校務支援システム運用等のサポートならびに研修を行う。
- (3) 役員会・各部との連携を図り、資料の収集や情報提供・情報共有を行う。
- (4) 仙台市中学校長会の研究調査等の記録、校長会案内文書、調査依頼等を Web ページの会員専用ページに掲載する。
- (5) 仙台市中学校長会「紀要」を作成し、関係諸機関に配付するとともに、校長会の Web ページに掲載する。

3 活動の概要

- (1) 第 1 回部会 4月 3日(木)
 - ・部員顔合わせ
 - ・活動内容ならびに活動計画の確認
- (2) 第 2 回部会 5月 11日(金)
 - ・組織確認、役割分担確認
 - ・活動目標設定、活動内容確認、活動日程確認
 - ・Web ページ更新研修、年度更新
 - ・ブログ更新研修
- (3) 校長会研修企画会議 7月 10日(木)
 - ・教育指導課情報課推進係、教育センター教職研修班との連携、調整
 - ・研修内容検討
 - ・使用機材確認、環境確認
 - ・講義研修、実技研修の時間調整

- (4) 校長会研修会 8月 26日(火)
 - ・研修会運営(研修部と共催)
 - ・研修テーマ「仙台版生成 AI 利活用ガイドラインと公務における具体的な活用」
- (5) 紀要編集計画検討会 9月 11日(木)
 - ・中学校長会「紀要」編集計画
 - ・「紀要」編集役割分担、編集日程確認
 - ・「紀要」原稿執筆依頼
- (6) Web ページ作成計画検討会 9月 24日(水)
 - ・中学校長会「Web ページ作成」計画検討
 - ・「Web サーバー」移行に関する審議
- (7) 第 3 回部会 1月 13日(火)
 - ・中学校長会「校長会紀要」原稿全体編集
 - ・「校長会紀要」一次校正
 - ・「紀要」原稿業者発注確認
 - ・令和 7 年度振り返り、次年度改善案検討
 - ・令和 8 年度以降のブログ継続に向けた確認
- (8) 第 4 回部会 3月 2日(月)
 - ・中学校長会「紀要」関係機関配付
 - ・中学校長会「紀要」Web ページ掲載
- (9) 臨時情報部会 ※適時
 - ・仙台市中学校長会資料収集
 - ・仙台市中学校長会 Web ページ更新
 - ・仙台市中学校長会ブログ更新
 - ・情報提供資料の Web ページ掲載
- (10) その他

昨年度より校長会 Web ページを Google サイトに移行し Web ページ、の更新を随時図った。

仙台市中学校長会ホームページの持続的かつ安定的な運用のために、外部サーバー(さくらサーバー)との契約の検討・試行を行った。最終案を校長会で提案し、次年度以降の契約について承認を得ることができた。

<情報部員>

部長	中村 晴美	(広瀬中)
副部長	大内 司朗	(七北田中)
部員	鈴木 丈治	(中田中)
部員	工藤 正子	(郡山中)
部員	澁谷 広司	(加茂中)
部員	大内 聡	(富沢中)

行 財 政 部

部長 渡 部 健 一

1 活動目標

- (1) 学校運営に関する課題の解明と、適正化に努める。
- (2) 財務内容について検討し、経理を適正に執行する。

2 活動内容

- (1) 学校運営に関する調査を行い、提言・要望をまとめる。
- (2) 年間予算案を提示する。
- (3) 収入・支出状況の把握と、中間決算報告を行う。
- (4) 決算報告を行う。
- (5) 財務内容について検討し、次年度の活動計画と予算案の作成を行う。

3 活動の概要

- (1) 臨時校長会 4月3日(木)
 - ・会務分掌 ・年会費等の徴収について
 - ・総会資料(会計)
 - ・活動目標
 - ・活動計画作成
 - ・(新任・転入・再入会員宛) 公務員賠償責任保険加入申込日の確認と会費周知
 - ・部会顔合せ ・部員の担当、連絡網確認
 - ・教育公務員弘済会宮城支部の事業確認
- (2) 校長会総会 4月24日(木)
 - ・令和6年度決算報告及び監査報告
 - ・令和7年度予算の提案
 - ※総会要項に掲載
 - ・校長会会費及び負担金等の集金
- (3) 校長会5月例会・部会 5月20日(火)
 - ・公務員賠償責任保険の取扱業者からの情報提供を行い、今年度と次年度の保険加入について確認した。
- (4) 校長会7月例会・部会 7月11日(金)
 - ・弘済会研究助成金(9校へ各7万円)の確認
 - ・生協からの助成金(5校へ各4.8万円)の確認

- (5) 校長会8月例会・部会 8月26日(火)
 - ・公務員賠償責任保険契約加入証配付
 - ・中高(私)校長連絡会の負担金確認
 - 9月3日(水)
 - ・中高(公)校長連絡会開催せず。
- (6) 会計中間監査会 9月16日(火)
 - ・ホテル白萩において会長、監事2名、行財政部長及び副部長、校長会事務局が参加。
- (7) 校長会9月例会・部会 9月24日(水)
 - ・会計中間監査会について報告及び小中合同懇親会会費の確認
- (8) 校長会11月例会・部会 11月28日(金)
 - ・仙台市中学校長会研究協議会
 - ・小中合同懇親会会費の集金
- (9) 校長会1月例会・部会 1月13日(火)
 - ・公務員賠償責任保険加入手続きについて周知→次年度は県教職員互助会の保険(次年度にパンフレット各校へ)
- (10) 校長会3月例会・部会 3月2日(月)
 - ・今年度活動計画の反省と次年度に向けての打合せ
 - ・教育研究助成金についての打合せ
- (11) 令和7年度会計監査 3月10日(火)

4 集金等

- 3月3日(月) 継続会員に公務員賠償責任保険加入申込は次年度県教職員互助会へ周知
- 4月3日(木) 新任会員等に公務員賠償責任保険加入申込書配付
- 4月24日(木) 令和7年度仙台市中学校長会会費・全日本中学校長会会費 公務員賠償責任保険加入申込 (専門代理店取扱)
- 7月11日(金) 大都市校長会千葉大会参加費
- 9月3日(水) 中高(私)連絡会
- 11月28日(金) 小中合同懇親会

<行財政部員>

部長	渡 部 健 一	(第一中)
副部長	松 本 宏 子	(広陵中)
部員	角 鹿 哲 弥	(中野中)
部員	國 分 晋 一	(将監中)
部員	小野寺 淳	(寺岡中)
部員	森 和 子	(高森中)
部員	柏 眞一郎	(南吉成中)

生徒指導部

部長 菊地 淳

1 活動目標

積極的な生徒指導の推進と心の教育の充実
～生徒指導上の今日的課題の解明とその対策～

- ・いじめ防止、不登校対策の共有化
- ・社会環境の変化に対応し、適切な行動ができる生徒の育成を図る生徒指導の在り方

2 活動内容

- (1) 生徒指導に関する諸問題の調査研究
- (2) 関係機関との行動連携強化と研修の充実
- (3) 学校間の連携と情報交換の緊密化
- (4) 特別な支援を要する生徒の理解と配慮の在り方に関する研修の充実
- (5) 家庭・地域・関係機関等との連携による安全対策の推進
- (6) 各学校の個別事案相談

3 活動の概要

- (1) 第1回部会 4月3日(木) ホテル白萩
 - ① 部長・副部長の互選
部長 菊地 淳 (幸町中)
副部長 田原 満 (台原中)
 - ② 活動目標、内容、活動計画、組織の検討、前年度活動の成果と課題についての確認、組織編成、担当分掌の活動計画の策定
・生徒指導班{(1)(5)}・研修班{(2)}
・特別支援班{(4)}・部長、副部長{(3)(6)}
 - ③ 全市(各区)生徒指導主事連絡協議会、校外指導連盟、青少年対策六機関研修、小中学校長会生徒指導部合同部会の事業計画、運用の検討
- (2) 第2回部会 5月20日(火) 教育センター
生徒指導関係組織・会議等の役割分担確認
- (3) 第3回部会 8月6日(水) 教育センター
仙台市青少年対策六機関・小中学校長会
生徒指導部会合同会議・研修の開催
- (4) 第4回部会 11月14日(金) こども若者相談支援センター
小中学校長会生徒指導部会合同会議・研修の開催
- (5) 第5回部会 1月13日(火) 教育センター
次年度に向けての事業検討
- (6) 第6回部会 3月2日(月) ホテル白萩
本年度の成果と課題及び次年度事業検討

4 研修

- (1) 7月例会 7月11日(金) 教育センター
「生徒指導における外部機関との連携」
(研修部と共催) 講師 教育相談課主幹
飯淵 優 氏

5 関連事業

- (1) 生徒指導管外研修(仙中教研)
11月6日(木)～7日(金) 22名参加
※研修先:LINEヤフー株式会社、鎌倉市立
由比ガ浜中学校、国立武蔵野学院
- (2) 仙台市中学校生徒指導主事連絡協議会
第1回5月21日(水) 第2回9月22日(月)
第3回1月26日(月) 第4回2月26日(木)
※教育センターにて実施
・全市、各行政区での情報交換
・関係機関からの助言と情報交換
・中総体、長期休業、高校入試等の対策
※5月30日(金)関係機関、生徒指導主事、
校長会との懇親会実施
- (3) 仙台市校外指導連盟
第1回 5月26日(月)教育センター
第2回 6月25日(水)書面開催
第3回 12月15日(月)書面開催
・長期休業中の校外生活指導と事故防止対策(水難・交通事故等)
・市中総体での事故防止及び巡視本部設置
・危険箇所確認 ・児童生徒合同会議
・家庭との協働(青少年善導旬間等)
- (4) 仙台市地域ぐるみ生活指導連絡協議会
第1回 6月26日(木)教育センター
第2回 11月 4日(火)教育センター
・生徒指導推進協力地区訪問

<生徒指導部員>

部長 菊地 淳 (幸町中)
副部長 田原 満 (台原中)
部員 西海枝 恵 (東華中) 生指
部員 村松 貴浩 (八軒中) 特支
部員 遠藤 拓也 (岩切中) 生指
部員 蓑輪 丈広 (北仙台中) 特支
部員 高橋 香 (吉成中) ○特支
部員 青木 博法 (袋原中) 研修
部員 佐々木治子 (大沢中) ○研修
部員 片桐 知彦 (将監東中) 研修
部員 藤島 玄介 (茂庭台中) ○生指

2 調査研究等報告

(1) 教育課題部

「高校入試に関するアンケート調査」

「部活動に関する働き方についての
アンケート調査」

(2) 研修部

「生徒指導における外部機関との連携」

「仙台版生成 AI 利活用ガイドラインと
公務における具体的な活用」

「国際探究科（仮称）実施に向けて」

～国際的視点に立った教育の推進について～

高校入試に関するアンケート調査（7月実施）

仙台市中学校校長会 教育課部

1 入試日程について

問：昨年度の公立・私立高校入試日程で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

【公立高校編】

(1) 良かった点

○ 入試日の設定が適切だったこと

- ・火曜（筆記）水曜（面接）の設定が良かった。
- ・二次の発表が試験当日で良かった。

(2) 苦慮した点

○ 追試験までの日程について期間が短いこと

- ・本試験と追試験の日程が近すぎて、感染症等の発症時期によって受験できるかどうか不安だった。
- ・卒業式との関係で追試験の金曜日設定は避けてほしい。

○ 私立合格発表から公立願書締切りまでの期間が短いこと

- ・私立一般入試の合格発表から公立出願までの期間が短いため、最終的な公立の志望校決定のための面談や相談が間に合わないケースがあった。

【私立高校編】

(1) 良かった点

○ 入試日程に余裕があったこと

- ・土日を挟んでの日程だったため、余裕があった。
- ・両日受験ができることや推薦制度は必要な制度だと考える。
- ・推薦入試日に公立併願等の入試を行うことで、公立志望の生徒が余裕を持って受験準備ができた。
- ・Web 出願から本出願までの日程に余裕があった。

(2) 苦慮した点

○ 私立推薦入試に関して配慮したこと

- ・私立一般入試の最終合格発表日と公立出願期間が重なり不合格だった生徒への対応が難しかった。日程的な余裕がほしい。

2 入試制度について

問：公立高校の入試制度（共通選抜・特色選抜、第一次・二次募集など）で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

(1) 良かった点

○ 特色選抜に関すること

- ・特色選抜の求める生徒像と面接の質問内容が一致したことでより分かりやすくなった。
- ・専門学科の入試で学習以外の部分の評価により、進路実現に向かえたケースがあった。

○ 入試当日対応に関すること

- ・配慮申請者、体調不良者に対する配慮が丁寧であった。

○ 追試験に関すること

- ・本人に起因しないケースの具体例が示されて良かった。

○ 事務手続きの改善に関すること

- ・訂正印が不要になった。
- ・高校教育課の Web ページに入試制度に関する動画があり、保護者等への説明に使用できた。

(2) 苦慮した点

○ 共通選抜・特色選抜に関すること

- ・違いについて、分かりやすい説明や周知をお願いしたい。
- ・結果が公表されないため入試結果の分析ができず、次年度の指導に生かすのが難しい。

○ 追試験に関すること

- ・本試験から追試験までの日程が近いと、体調が回復しないまま受験せざるを得ないケースがあった。
- ・追試験も受けられない場合になるかの不安が大きい。追

試験も受けられず二次試験で合格した例があるかどうか情報提供してほしい。

○ 事務手続きの難しさに関すること

- ・配慮申請に対する回答に時間がかかる例があり、生徒・保護者が不安に感じた。
- ・収入証紙の購入場所が限られており、購入が難しかった。
- ・二次募集の出願日程が短く、準備が大変だった。
- ・合格後の書類受け取りの際に一次、二次で必要書類が異なり、分かりにくかった。

問：令和8年度入試から Web 出願に変更になるが、意見や心配な点をお聞かせください。

○ 負担軽減に関すること

- ・調査書の提出がシステム上になるということで出願事務が減ることを期待する。
- ・収入証紙の貼付が無いことや、合格発表が Web で確認できるためメリットが大きいと感じる。
- ・選抜手数料の納入方法が統一されるのは良い。

○ 事前説明に関すること

- ・早めの説明が必要である。
- ・進路説明会に間に合うのか不安である。
(その他、多数の意見として7月時点で不明な点が多い。)

○ 保護者への説明や保護者が行う手続きに関すること

- ・保護者向けのパンフレットの作成を望む。
- ・システムの大きな変更であるが、教員向けの説明が遅い。生徒・保護者へ説明するための資料を早めに作成する必要があるができないので不安である。
- ・慣れない保護者に対する対応、救済措置について知りたい。
- ・Web 出願は家庭の責任で行うものなので、手続きに間違いがあった場合には、家庭と高校側で確認作業を行ってほしい。
- ・受験料の納付(決済)方法や、Web 出願時における常用漢字以外の氏名漢字の入力方法等について、早めに周知してほしい。

○ その他

- ・調査書の電子データ化やシステムでの送信については誤送信などのミスを懸念している。防止策について検討したい。
- ・私立高校との連携は図られるのか。システムの違いによる混乱回避を望む。
- ・学校に連絡無く、保護者・本人の判断で受験校が変更になる場合があるのではないかと不安である。
- ・生徒の出願状況を随時把握できるようにしてほしい。
- ・出願から必要書類の提出までの期間をしっかりと確保してほしい。
- ・出願者一覧表の提出は不要にしてほしい。
- ・チェック体制の構築について試行錯誤している。

問：公立高校入試全般についてご意見があればお聞かせ下さい。

○ 事務手続きに関すること

- ・高校と中学校の双方にとって、業務削減（働き方改革）となるDX化を目指していきたい。
- ・出願事務等の電子化は必要。願書の手続き等についても中学校の事務負担軽減が進むことを期待している。
- ・将来的には保護者の責任で出願ができるようになると思う。入試当日の欠席の連絡等も中学校経由でなく保護者の責任でできれば良い。
- ・返信用封筒の切手代が足りないという連絡が複数校よりあった。最終的な重さがどのくらいになるのかわからないので超過分についての取り扱いを検討する必要がある。

- ・県教委側と高校側での事務上の受取に差異があることから、出願時や配慮申請の相談時に苦慮することがあった。
- ・出願の方法をできるだけシンプルにしてほしい。
- **入試制度に関すること**
 - ・現在、国のレベルで、公立高校の併願制度について検討されている。この点について、県教委・市教委レベルではどのように考えているのか、現段階で答えられる範囲内で構わないので知りたい。
- **その他**
 - ・「公立高校合格＝入学」を理解していただけない保護者がおり、対応に苦慮する。

問：私立高校の入試制度で良かった点や苦慮された点をお聞かせください。

(1) 良かった点

- **Web 出願・事務手続きに関すること**
 - ・Web 出願が定着し、大きなトラブルなく進められた。
 - ・推薦入試後に A 日程・B 日程の辞退届の提出が不要になり良かった。
 - ・合否結果が発表と同時に確認できるようになった。
 - ・中学校を通じた受験票の配付がほぼなくなった。
- **受験生への配慮にかんすること**
 - ・各入試形態において、出願基準が明確であった。
 - ・受験する生徒の現状等について柔軟に対応いただいている印象。感謝している。
 - ・様々な配慮申請などを柔軟に対応してもらえた。
 - ・A 日程、B 日程両方を受験する場合に受験料は 1 回分と変わらない措置は大変ありがたい。
 - ・どの学校も、公立併願の制度を導入してくれているのでありがたい。
 - ・両日受験による加点、またスライド合格制度。

(2) 苦慮した点

- **Web 出願に関すること**
 - ・Web 出願のタイプが複数あるのを統一してもらえたら、学校側の事務処理の煩雑さが解消されると思う。
 - ・Web 出願の方法が学校ごとに異なっており、保護者の立場からしたら、困り感を抱いている家庭もあるのではないかと思います。中学校としては、しっかり対応してもらえるよう説明はしているが、煩雑さを感じている。
 - ・Web 出願時に写真をアップロードしなければならない高校があり、中学校では写真のアップロードについて知る方法がなく、高校から連絡が来るたびに、その都度家庭へ連絡をしなければならず、業務量が増加し苦慮した。
 - ・手続きについて、中学校で確認できないものがあり、やりとりが大変だった。すべてのシステムにおいて確認できるようにしてほしい。
- **事務手続きに関すること**
 - ・調査書記入内容において、高校によって期日がまちまちなので統一することはできないか。
 - ・受験者名簿が必要な学校と不必要な学校があったり、受験票への写真の添付方法が学校によって異なったりしている。システム会社が違うのは仕方ないが、提出物等を統一してほしい。
 - ・書類締切を各校統一してもらえるとスムーズに対応しやすいと思った。
- **入試制度に関すること**
 - ・単願自己推薦、単願、併願など、学校によって内容やルールが微妙に違うため、誤解を生じやすい。統一が難しければ、分かりやすいチャートで示していただきたい。
 - ・推薦・奨学生選考などの受験形態が多様化しており、進路指導の教員の負担が増えている。

- ・「私立第一志望」等の表現が高校ごとで異なっているため、Web 出願の際、受験コース選択を間違えう家庭が多くあった。そのため、中学校からの出願時や出願後に受験コースの訂正を高校へ依頼することになってしまった。
- ・公立併願が増えている。スライド合格したとき、私立専願の縛りが外れるかどうか要項に明記してほしい。
- **その他**
 - ・体調不良等で別室受験となったときの柔軟な対応をお願いしたい。
 - ・以前は評定 1 があると受けられない高校があったが、今は改善されたので特に問題はない。
 - ・奨学生（推薦）に関するやり取りの際は、条件等を書面でいただくことを徹底してほしい。
 - ・多くの学校で丁寧に対応していただいているが、特待勧誘生徒の対応で高校の部活動顧問より返答を催促されることがあり、困惑した。
 - ・例年より合格基準点が高くなっている学校があった。

問：私立高校の入試制度全般でご意見があればお聞かせください。

- **Web 出願に関すること**
 - ・Web 出願の会社を一社にするのは難しいと思うが、出願形式を統一してほしい。
 - ・Web 出願に関することは家庭、中学校は調査書や副申書など学校作成のデータのみとして、高校とそれぞれがやりとりする制度の確立ができれば良いと考える。
 - ・私立高校別に受験手続きが多様で、中学校と高校の双方で効率化とミスが出ない制度づくりを目指すことができれば良いと考える。
 - ・入学金等の支払いに関して、Web 上で決済できることはよいが、支払い終了の証明書が各高校から Web 上で発行されると安心できる。
- **事務手続きに関すること**
 - ・調査書の提出について、高校によって 1 部、2 部、全てなど違いがあるのを統一してほしい。
 - ・調査書記載日を冬休みの 1 週間前程度にしてほしい。出欠等の日数が冬休み直前で、点検作業に苦慮する。
 - ・公立高校が調査書も Web 出願になるので、私立高校も出願手続きを公立と同じ方法にさせていただけるとありがたい。
 - ・出願者一覧表をなしにしてほしい。
 - ・合格発表日の統一をぜひお願いしたい。大規模校の進路指導や進路事務は私立高校 1 校の発表が 1 日ずれるだけで非常に煩雑になる。また、発表日前日に Web 上で合格発表が確認できた件についても憤りを感じた。
 - ・一部、部活動推薦に関わる手続きで、高校の顧問と入試担当の見解が異なる話を受け、保護者が混乱したケースがあった。高校として統一、窓口の一本化をお願いしたい。
 - ・入試要項に記載がなく、ホームページ上にだけ注意事項が示されていた高校があったので、入試要項作成後に注意事項が追加された場合に、直接各中学校に知らせてほしい。
- **入試制度に関すること**
 - ・できるだけ、保護者と生徒が理解しやすい制度であってほしい。
 - ・毎年のように入試システムや学科の再編等があり、情報を生徒や保護者に正しく伝えるのが大変だと感じている。毎年のように変えるのであれば、学校を通さず HP 等で各家庭や志願者と直接情報のやり取りをするようにしてほしい。
 - ・より良い人材を確保すべく、各高校とも奨学生選考を充実させているが、競争が激化していることが懸念される。
- **その他**
 - ・各校の教育に特色を出すのは生徒にとっても良いことだと思う。

- ・高校無償化についてアピールしているが、授業料以外の実際にかかる費用等についても、募集要項やパンフレットなどに記載があると良い。
- ・早期入試で学力検査を実施する高校も増えており、出題範囲を明確にしてもらいたい。
- ・不登校生対応のため通信課程が増えてくるのだろう。その中でも、できるだけ通える場面や方向性の特色を設けていただきたい。
- ・事前に配慮申請について問い合わせたところ、「配慮できない。それも含めて進路を選択するように」との回答であった。インクルーシブ教育を進める現代においてそれではないのか疑問に感じた。

問：令和8年度入試から高等学園の選考日程が大きく変更されますが、御意見や御心配な点があればお聞かせください。

○ 意見

- ・現状に見合った変更だと思う。
- ・早い段階での周知がなされているので準備がしやすい。
- ・高等学園の入試日が変更になったことは保護者からも理解されていた。
- ・高等学園にチャレンジするチャンスが広がり、その結果、実力に応じた進路選択につながることを期待する。
- ・受験機会が増えたことは何よりである。軽度の生徒にとっては、私立高も選択肢として考えられるようになり、入学後の不適応の減少に多少なりともつながるのではないか。
- ・高等学園と支援学校の選考日程がずれたことで、生徒によっては高等学園を受検しやすくなった。
- ・高等学園の入試が別日程になったことで、これまで高等学園が不合格だった場合に、近隣の特別支援学校高等部で二次募集を受けられないかもしれないという心配がなくなった。

○ 心配な点

- ・全体的に日程が早くなったため、保護者が例年と違い見通しが持てない。今後も意識的に保護者との早めの連絡・相談が必要であり、面談などは調整・計画が必要である。
- ・高等学園の入試が12月に早まることで、受検者が増え、二次募集がなくなるのではないかと心配している。
- ・生徒の選択肢・機会が増えることは肯定的に捉えている。しかし、実際、高等学園の希望者がどのくらい増加するか不安である。また、定員を大きく超えた場合に出る不合格生徒の特性によっては、立ち直りに時間がかかり、高等部への出願・受検に影響が及ぶ可能性もあると懸念している。
- ・高等学園受検が早まり、いったいどれくらいの倍率になるのか予想がつかず、保護者も担任もとても不安である。県立の学校がすべて残念な結果になった場合を考えると、さらに不安である。また、教育相談をいくつも受けるのは、保護者も生徒も大きな負担である。
- ・高等学園への出願者数が増加することは予想できる。そのため、生徒・保護者によっては、数字上の倍率が高くなることで不安を抱いてしまったり、また逆に高等学園への出願や他支援学校への出願を安易に捉えてしまったりしている状況である。（保護者と生徒の特性による）特別支援学級での進路指導の難しさを感じている。

問：特別支援学校の入試制度全般で御意見があればお聞かせください。

○ 入試制度に関すること

- ・手帳を持っている生徒が在宅にならないように、受検可能な学校を限定するなど、かなり配慮されていると思う。

ただ、毎年、市内の特別支援学校を希望する生徒が、最終的に進路選択をする際、大分悩むようだ。

- ・学校選択する際、生徒や保護者は通いやすさ等を優先していると思われる。このことから仙台市立校と宮城県立校との入試分け（1次入試選抜で不合格となった際、県立校の2次募集を受検できるのは県立校を1次で受検している生徒に限られるという制度）は撤廃してほしい。障害のある方々が社会参画をする上で「合理的配慮」が求められている世の中にあって、この入試の在り方はねじれている印象しかない。同じく仙台市内に設立されている支援学校なのに、なぜこのような区分けをしているのかを生徒・保護者向けに分かりやすく説明する責任が支援学校側（もしくは教育委員会）にはあると感じる。
- ・受検する可能性のある学校の教育相談を受けなければならぬため3年生の在籍数が多い学校では引率にかかる負担が大きい。

○ 事務手続きに関すること

- ・各校での事前の教育相談の日程も早まると思われる。早めに通知をいただきたい。
- ・全員が入れるよう配慮の策かと思う。事前の情報共有など、これからも丁寧をお願いしたい。
- ・複数受検が可能となることにより進路事務が追加となることが予想される。学校間で共通化されることを期待する。
- ・各学校の教員向け説明会の回数を増やしてほしい。参加しなければ共有できない内容が多いので、参加できなかったとしても情報として共有できるようにしてほしい。

○ 生徒の受け入れ体制に関すること

- ・知的障害のない自情学級在籍者の公立校での受け皿について検討が必要である。集団での学習が難しい生徒たちが多く、サポート校などを選択せざるを得ない状況で、経済的負担が大きい。他県のように精神障害にかかる手帳保持者は、病弱種別の支援学校として受け入れるなどの対応を願いたい。
- ・中学2年生で突然手帳の認定を取り消された生徒がいた。通常の高校で授業を受けることは難しい生徒たちが、最善の選択をすることが難しい状況である。

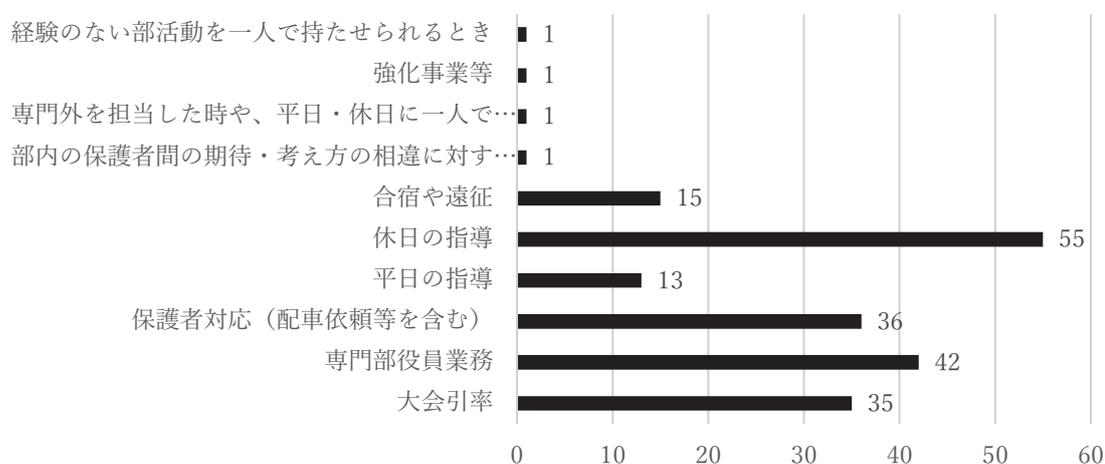
○ その他

- ・特別支援学級の担任は、相互の進路指導の進め方・情報が少なく、生徒への指導が難しい。普通高校のように偏差値などの目安もなく、生徒本人も不安になっている。せめて高等学園と普通科のどちらが該当するかの基準は、客観的な数値で示してほしい。また、支援学級の生徒に対しては、小学校時から進路について考えさせる場があると、中学校入学後のサポートがしやすい。

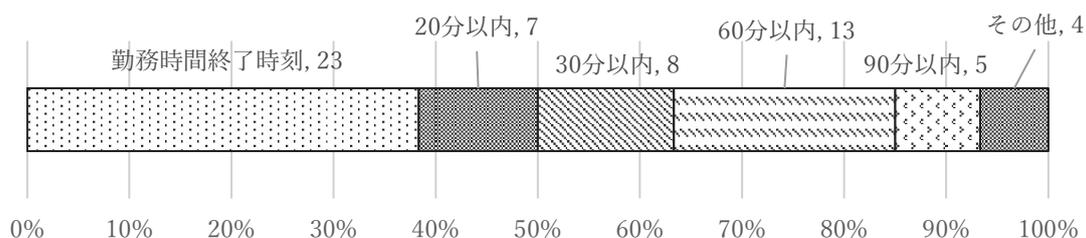
部活動に関する働き方についてのアンケート調査（11月実施）

仙台市中学校長会教育課題部

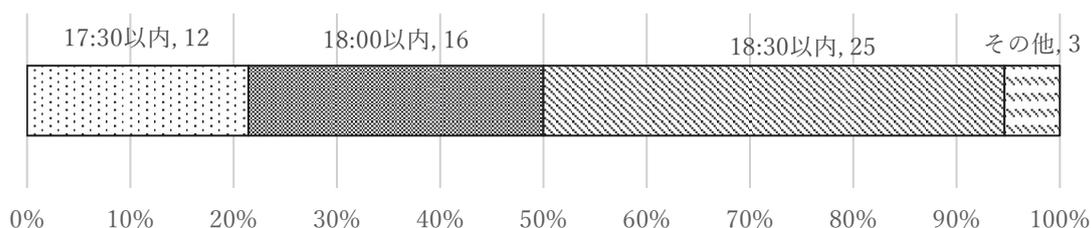
○ 部活動指導に関する業務の中で、教員の負担感が特に大きいと思われる業務



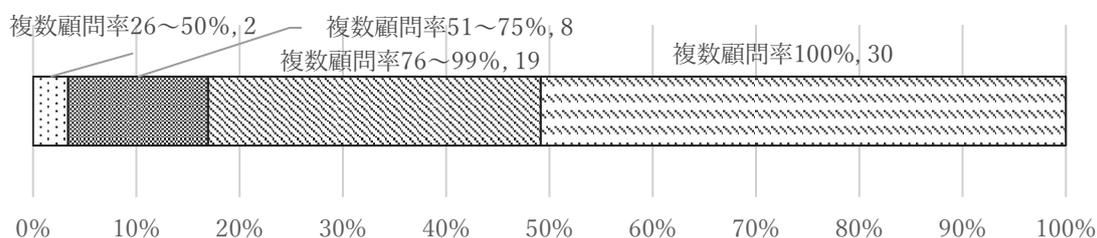
○ 活動時間を延長していない日の部活動終了時刻



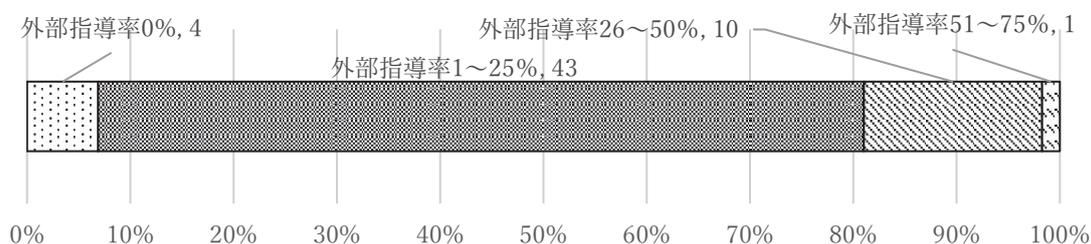
○ 年間を通し、部活動の活動時間が最も延長される時刻



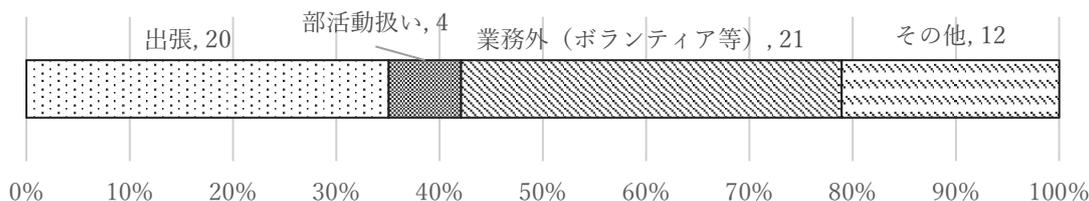
○ 顧問が複数となっている部活動の割合



○ 部活動指導員や外部指導者を導入している部活動の割合



○ 休日の各種大会(中体連関係を除く)への顧問役員派遣についての取扱い



その他

- ・派遣していない
- ・このような申し出は今のところない。
- ・今年度、役員だけの派遣依頼はなかった。実際にあれば、業務外になると考えている。
- ・派遣文書のあるものについては、出張扱いとしている(人事課に認められない可能性は伝えた上で)
- ・大会の主催がどこかによる。
- ・大会要項により「出張」か「ボランティア」かを判断している。
- ・規定に沿って出張なのか、ボランティアなのか、職専免なのかを判断する。
- ・教育委員会の共催などがあれば出張。なければボランティア等と判断する。
- ・大会要項で出張か業務外かを判断。主催や共催に中体連及び教育委員会が入っているかを確認する。
- ・旅費なし出張を基本としているが、補助役員で生徒を引率する場合は部活動扱いとする。出張扱いで代休取得が難しい場合は、認めない場合もある。
- ・大会の主催者、派遣依頼の有無によって判断する。
- ・H29 教教教第 1029 号 平成 29 年 8 月 3 日付の「教職員のサービスの取扱いについて(通知)」に則って対応している。

○ 部活動として設置していない競技への中総体参加



※以下、記述式回答の概要である。項目毎の回答をまとめたが重複しているものもある

○ 部活動の効率化、負担軽減等について取り組んでいることや検討していること

【時間的な取組】

活動時間を見直し、平日の活動時間の短縮に取り組んでいる学校が多かった。具体的には、年間を通じて活動終了時刻、完全下校時刻を定めた学校や、退勤時間を部活動終了時間と定めた学校もあった。また、平日の活動日を制限し、ノー部活デーやノー残業デー、諸活動の日として休みを入れる学校もあった。ハイシーズンは、活動時間確保のため短縮授業や5時間授業にするなどの工夫をしている。

各校の取組に当たっては、保護者への説明や協力依頼、7時間授業日の設定など、実施に当たって様々な工夫がなされている。

また、夏季休業中の取組として、「午前中に限定」、「11時までで終了」、「8月の第2週の月曜日から2週間は部活動なし」など、熱中症対策も含めた工夫をしているとの報告もあった。

【外部人材の活用】

部活動指導員や外部指導者、学生ボランティアを積極的に活用している学校が多い。教育委員会でも任用の拡大を図っている。また、スクール・サポート・スタッフによる清掃により、活動時間をつくり出しているケースもあった。さらに、親の会との連携を図り、休日の活動を依頼する方策を探っている例もあった。

また、部活動の枠を超え、全ての顧問がつかずに月に数回のトレーニングクラブを実施している学校がある。

【複数顧問での取組】

できるだけ複数顧問を配置し、休日の部活動をローテーションにしている学校が多い。部活動の正顧問と副顧問の役割を明確にし、副顧問は生徒会・委員会活動の主担当を担うなど役割分担をしている例もあった。

【組織としての取組】

全体として、各種通知や部活動方針の遵守に努めている。そのため、保護者への丁寧な説明を重視し、保護者からの協力を得られるようにしている。また、休部・廃部の規定の見直しを図っている学校も多い。

現在の取組の中で、練習計画を部活動毎ではなく、学校全体の方針として定めることや効率の良い練習メニューの構築、指導内容・指導方法の工夫に取り組んでいる学校がある。

さらに、全国、東北大会における実施競技の削減等が決定したこともあり、これまで特設部として活動してきた競技については、学校として設置しない方針を決定し、今後入学する予定の小学生の保護者にも説明していく予定であるとのことである。

○ 生徒数減少に伴う部員数減少について、取り組んでいることや検討していること

【規定について】

多くの学校で休部・廃部の規定を見直し、部活動数の削減に取り組んでいる。見直しに当たっては、今後の部員数の動向を把握するために、小学生に調査を行っている学校もある。今後、全国・東北大会から除外される競技については、常設部であっても廃部の方針を決めた学校も見られる。

【合同チームについて】

合同チームが認められている競技については、活動を継続している学校が多い。しかし、数年間の期限を設け、廃部を検討している学校が複数あるなど、団体競技の継続については厳しい現状が伺える。

【その他】

生徒の活動をできる限り保証したいが、教員定数等の状況から悩んでいる様子が伺える。生徒数が大きく変わらない学校でも、部活動に参加する生徒の割合が減少している状況から、数年先を見据えた検討がなされている。

○ 部活動に関して教職員の意見で参考になるもの

【地域展開について】

仙台市としての取組がどうなっているのか、情報が少ない中でどうしたらよいか不安に感じている教員が多い。早期に地域展開の実施を望む一方、仙台市では地域展開ができるのかと不安に思う声も聞かえている。

また、地域展開を見越して、活動の受け皿を設置しようとする教員もおり、休日の活動ができないため、顧問を外れたいという例も出ている。

さらに、地域展開後の費用や送迎などの保護者負担についての心配や、「楽しむ活動」の保証の懸念、放課後の居場所のなくなった生徒の生徒指導面で心配する声もある。

【職員のサービスについて】

指導者として活動を望む教員の活用について、兼業制度導入の検討が必要である。保護者の理解を得ながら、学校として特設部の引率をしないという方針打ち出すことが必要である。また、新人大会の役員等が出張が認められない場合の取り扱いについて改善を望む声が寄せられている。

複数顧問であっても、家庭の事情等によって平日短時間勤務の職員もいるため、一部の教員へ負担がかかる場合がある。

部活動指導員が配置されていても、鍵の管理を心配する意見もある。

【その他】

- ・学校毎の取組は限界であり、仙台市としての取組を望む。
- ・実績等により、他の教員や他の部と比較して顧問が非難されるようなことがないことを望む。
- ・部の枠を超えたトレーニングの導入などの工夫も有効。
- ・勤務時間内に活動を終えるようにするなど、活動時間の制限により、質の向上が見られる。
- ・教員の意識の変化もみられ、負担感は以前に比べて軽減している。

○ 部活動を運営する上で、課題と感じていること

【生徒について】

部活動に入部しない生徒が増えてきており、生徒会費等や文体費等の負担についての意見が出てくるのではないかと。

放課後の過ごし方について、生徒指導面で心配がある。

【顧問について】

学校単位で考えるのは限界。競技団体の認識も含め、勤務時間外の活動が当然という風潮の改善が必要である。また、地域から非難されることがないように説明も含めて対応が必要である。

専門外競技の顧問の負担軽減が必要であることから、外部人材の活用を図っているが、生徒・保護者との板挟みになる場合もあり、負担が増えるケースがある。専門的に指導ができる教員の配置を望む。

そもそも、経験不足から部活動の運営自体ができない教員が増えている。保護者の過度の期待もあり、校内での顧問の配置が難しくなっている。

特に運動部顧問を固辞するケースが増えている。競技種目によって大会引率の拘束時間の長さや多様なニーズに学校内だけでは応じ切れなくなっている。

教員間の温度差もあり、教員間の関係性の悪化が危惧される。

指導に前向きに取り組みたい教員の受け皿、制度、マッチングについての制度を望む。

【役員派遣・引率等】

専門部で行っている強化事業や引率が伴わない大会運営役員時の対応など、ボランティアに頼ってきた運営の見直しが必要である。

冬季種目の引率で長期間拘束されることの見直しが必要である。

【地域移行等】

仙台市としての方針が見えにくく、今後の見通しも持てない状況である。

地域展開は大会引率や大会運営も含めたものとして考えなければならない。また、生徒・保護者の受益者負担に対する抵抗感や考え方の違いについても考えていく必要がある。

仙台市として、指導者確保に向けた財政面の負担も必要である。地域人材について、部分的な協力については、一定数得られると思うが、ハイシーズンの強化指導、大会引率、大会役員への協力まで求めるのは難しい。

地域人材の部分的な協力については、マイナス面も多く、様々な調整や指導者と生徒・保護者間のトラブル等により、教員の負担が増大している場合もある。また、生徒間の認識の違い等による「無自覚ないじめ」への対応が難しいと考える。学校生活での関係性を見ているからこそ対応ができています。

【保護者との関係】

生徒や保護者によって部活動に求めるものが違うため、運営に苦勞している現状である。部活動方針を保護者に伝えているが、保護者からの要望や他部との比較による要求が強い。校内で歩調を合わせた上で、保護者への説明、保護者からの協力を得ていくための努力が必要となっている。

部活動終了時刻について、さらなる見直しが必要であると考えているが、生徒や保護者の部活動への思いも考慮すると難しい。

【生徒数の減少】

廃部となる団体競技の受け皿として地域のスポーツ少年団の設立に動いてもらっている。

団体競技は合同チームとしての活動を認められているが、指定学校変更が認められることによるさらなる生徒数の減少や合同チームでの練習のための教員の負担が増えてしまうなどの弊害もある。

【その他】

「安全管理」「生徒数減少」「熱中症対策」「吹奏楽部の練習量の確保」「活動場所の確保」「生徒指導案件が多く顧問がつけない」等、各校の現状に合わせて課題となっている状況である。

廃部規定はあるものの、地域移行を前提としていないため参考になるものを知りたい。

競技種目によって強化練習会等への教員のかかわりが大きいですが、金銭的な保証はない。休日等、スポーツ少年団として練習試合や遠征などを行っているが、中体連の大会への出場時のことを考えるとかわらざるを得ないので負担は変わらない。

部活動指導員については、専門的な技術指導に加えて生徒の指導も安心して任せられる人材を探すのは難しい。さらなる確保を望む。

これまでに担ってきた部活動の意義は認めるが、時代の要請に合わなくなっている。学校だけで工夫していくのは限界で、仙台市としての方針を早期に示してもらいたい。

部活動に限らず、市民センターなどを巻き込んだ居場所づくりについても考える必要がある。



生徒指導における外部機関との連携

講師 仙台市教育局学校教育支援部教育相談課 主幹 飯淵 優

I 講話内容

1 希死念慮ケース

(1) 初期対応の重要性

TALKの原則（×「リストカットはだめ！」など否定的な伝え方はしない）

Tell：言葉にして心配していることを伝える

Ask：死にたいなどの気持ちについて率直に尋ねる

Listen：絶望的な気持ちを傾聴する

Keep：安全を確保する

(2) 保護者への連絡

- ・原則として、必ず伝える。
- ・「学校では情報を持っていたが、親が知らなかった」という状況をつくらないようにする。
- ・ただし、希死念慮の背景として虐待など保護者が関係している場合は注意が必要。

(3) 外部機関との連携

SCの力を借りる

- ・生徒の心理状態の見立て
- ・気持ちや考え方、物事の捉え方の整理
- ・直接面接でなくても、教員が面談した内容からコンサルテーションしてもらってもよい

SSWの力を借りる

- ・当該生徒に関する情報収集（背景の見立て）
- ・当該生徒の背景や置かれている環境の調整
- ・当該生徒や保護者との面談

2 保護者対応困難ケース

(1) たくさんの事例

- ・相談課への報告件数も増えてきている
- ・初期対応の失敗事例も多い
※窓口は教頭が多い（まずは受け止める「背景は受け止めるが、訴えは受け止めない」）

(2) 外部機関連携としてのスクールロイヤー活用の動き

① 文部科学省

「社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や要求など、学校だけでは解決が難しい事案について、様々な専門家と連携した取り組みが必要である。」

- ・全国的にはスクールロイヤーによる「助言・アドバイザー業務」が主流。「保護者との面談への

同席」「交渉における代理」を行っている都市もある。

- ・学校管理職OB等による「学校問題解決支援コーディネーター（仮称）」などの整理を進める。

② 日本弁護士連合会

「教育行政に係る法務相談体制の普及に向けた意見書」（2024. 3. 14）

- ・助言・アドバイザー業務、代理・保護者との面談への同席等の業務を担う弁護士を学校教育法施行規則上に位置付けるべき。
- ・教育委員会は各地の弁護士会等と協力の上弁護士が事案に応じて対応できる体制を構築すべき

③ 仙台市のスクールロイヤー制度

- ・H30年度から導入され、学校にケース対応を助言している。
- ・今後、「保護者面談の同席」や「交渉における代理人」が期待される。

3 いじめ重大事態ケース

(1) 初期対応の重要性

- ・いじめの定義の理解について教員によって温度差がある。
→いじめであると認識せずに対応してしまい、こじれてしまう。
→いじめの疑いで欠席したにもかかわらず報告が遅れてしまい、重大事態に。

(2) 「ガイドライン」の改訂

- ・保護者、児童生徒からいじめの訴えがあれば、学校いじめ防止等対策委員会を開催し、聞き取りなど対応の検討・実施が必要なのはこれまで通り。
- ・「聞き取りの結果、双方の主張が一致しないなど、学校としていじめの事実が確定できなくても、保護者・児童生徒から訴えがあったものは、いじめの疑いがあるということで調査を行う必要がある。」に変更されている。

(3) 重大事態調査組織について

- ・学校いじめ調査委員会＝第三者を加えた調査組織となるよう努める。
(例) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、PTA 会長、同窓会長、連合町内会長、民生委員・児童委員、児童館長、市民センター長、大学教授など

II 質疑応答内容

Q：スクールロイヤーが同席したり、交渉したりすることについて、仙台市としての進捗状況や予算化の見通しはどうなっているのか。

A：教育長も含め委員会内では話題になっているが、予算化は未定の状態である。

Q：いじめの定義について変える動きがあるが、議員立法の審議など仙台市としての動きはあるのか。

A：仙台市としてはそこまでは踏み込めない現状である。

Q：電話について、メッセージ録音機能を全市的に設定することはできないのか。

A：教職員課がその方向で動いている。

要望：スクールロイヤーの介入について期待している。

要望：いじめ調査委員会委員会の運営について時間が作れない現状も理解してもらいたい。

令和7年度 仙台市中学校長会 研修会の記録

日時 令和7年8月26日(火) 14:15～

場所 仙台市教育センター 大研修室

「仙台版生成 AI 利活用ガイドラインと公務における具体的な活用」

講師 教育指導課情報化推進係 指導主事 太田 洋明
教育センター 企画情報班 主任指導主事 清和田 順
企画情報班 指導主事 大久保達郎

I 研修について

二部構成

第1部 15:30～16:00

「仙台版 生成 AI 利活用ガイドライン 2025.5 Ver.2 の概要について」

講師：教育指導課情報化推進係 指導主事 太田 洋明

第2部 16:00～16:30

「生成 AI の正しい活用・利活用について」

講師：教育センター 企画情報班 指導主事 大久保 達郎

質疑応答 ・質疑は出ず。生成 AI 利活用推進のためのパイロット校2校（松陵中・八軒中）から近況報告をいただく。

II 研修内容

1 第1部：仙台版 生成 AI 利活用ガイドライン 2025.5 Ver.2 の概要

(1) ガイドライン改訂の背景

- ・生成 AI の急速な普及と学校現場での利活用拡大に対応するため。
→児童生徒が生成 AI を適切に使いこなす力を育むことの重要性。

※学校教育において、校務や学習活動での生成 AI の積極的な利活用を推進するため、ガイドラインを「利活用」に焦点を当てて改訂。

(2) 仙台版生成 AI 利活用ガイドラインの改訂のポイント

- ①ガイドラインの構成：「方針編」「実施手順編」「事例編」の三部構成。
- ②情報モラル教育の必要性：「生成 AI」に関する情報モラル教育の実施率が約30%と低いため、その必要性を強調。
- ③「方針編」について
 - ・利活用の段階：「フェーズ2：校務・学習双方での利活用」へ移行。
 - ・教師が主体となった利活用に加え、児童生徒の学習における利活用も視野に入れる。
 - ・大切なポイント

【情報モラル教育の充実】

- ・7つの項目（情報発信による他人への影響、ネットワーク上のルール、情報に関する権利、情報の危険性、セキュリティ、健康への配慮、情報技術の特性理解）を徹底して指導。

【情報活用能力の育成強化】

- ・生成 AI 自体を学び、情報活用能力を強化する。

【教職員・児童生徒の AI リテラシー】

- ・研修や学習に積極的に参加し、「情報の批判的評価能力」「プロンプトエンジニアリング」「倫理的・法的な知識」「AI の特性理解」といった力を身に付ける。

【教職員の指導観の醸成】

- ・運用基準：利用する生成 AI は、学校の情報管理委員会が選定。
児童生徒が利用する場合は、保護者の同意が必要。



(3) 運用手順

- ・校内の情報管理委員会で生成 AI を選定・決定後、申請が必要。
→Web フィルタリング解除が必要な場合は「GIGA スクール端末ヘルプデスク」へ、不要な場合は「教育委員会（教育指導課）」へ申請する。



2 第 2 部：生成 AI の正しい活用と利活用

(1) 活用におけるポイント

- ・現状の課題
デジタル技術は普及している一方、情報活用能力の育成が不十分。中学生の 6 割以上が生成 AI を使用しているが、ルールが未整備な状況。
- ・「人間中心の原則」
生成 AI は人間の能力を拡張するツールであり、常に「人間」が最終的な判断を行う。
人間 問い・思い → 生成 AI たたき台・案 → 人間 判断・修正
→情報活用能力の重要性：正しい判断のため、「偽情報や誤情報の見分け、情報の真偽の確認」など、情報を正しく読み取る力を高める必要がある。

(2) 活用事例と非推奨事例

- ①多様な生成 AI
 - 文章・画像・コード生成：Gemini, ChatGPT, Microsoft Copilot, Canva
 - 授業案・ワークシート生成：Padlet TA
 - スライド生成：Gamma
 - 文書分析：NotebookLM
 - 音楽生成：Suno
- ②校務利用の事例
 - 文書・挨拶文の校正
 - アンケートの分類・分析
 - 文書の要約
 - 授業の準備（計画立案、ワークシート・スライド作成）
- ③非推奨事例
 - ×情報モラルが未熟な段階での安易な使用。
 - ×質の高い教材を用いる前に、安易に利用すること。
 - ×感性や独創性が求められる場面で、安易に利用すること。
 - ×生成物をほぼそのまま自分の成果物として提出すること。



(3) 振り返り

- ・生成 AI は「答えを得るための手段」ではなく、「思考を深め、創造性を育む道具」である。
- ・教員には、「生成 AI に何ができ、何のために活用し、どんなことに注意するのか」といった意識改革が求められる。

3 質疑応答

- ・生成 AI 利活用推進のためのパイロット校 2 校の進捗について情報共有
 - (1) 松陵中学校
 - ・ 8 月下旬から生成 AI を利用した授業を開始→利活用に関する説明会には保護者も参加
 - ・ 今後、授業公開実施予定
 - (2) 八軒中学校
 - ・ 若手教員から「生成 AI」を使いたいという申し出があった。
 - ・ ミドル教員と若手教員が中心となり話し合いが進み、利活用が推進中

「国際探究科(仮称)実施に向けて」 ～国際的視点に立った教育の推進について～

講師 国際教育推進課 主任指導主事 佐藤 陽介
指導主事 高階 絵理

1 今後の育成すべき人物像と資質・能力

現在から予想される今後の社会情勢をふまえて、新教科では「たくましく、しなやかに自立する人」を育てることを目標としている。この目標を達成するために、「社会や世界と向き合い、自らの人生を切り拓くための資質・能力」を教育課程で明確化する。今後それは「当事者意識を持って他者と積極的にコミュニケーションを図り、問題を発見・解決できる資質・能力を育成する」という方向性を持って展開されていく。



2 新教科「国際探究科(仮称)」の導入

- (1) 指導内容の核：英語を核とした学習
- (2) 対象学年：小学校3年生から中学校3年生を想定
- (3) 授業時間：外国語活動・外国語科の標準時数に加えて、総合的な学習の時間から15時間程度を移行

3 新教科「国際探究科(仮称)」のための準備

- ・R7(2025) 新教科基本構想
- ・R8(2026) 協力校で授業プラン試行
- ・R9(2027) 協力校で授業プラン試行、全ての市立学校にALT配置、一部で教育課程特例校申請
- ・R10(2028) 一部の教育課程特例校が新教科を先行実施、全市立小中学校で教育課程特例校申請
- ・R11(2029) 全ての市立小中が教育課程特例校となって、新教科の推進

4. 新教科の全面実施にむけた準備期間に各学校がすべきこと

- (1) 現行の英語科の目標、評価への理解
→現行の指導要領にも「言語や文化を尊重する態度の育成」「外国の文化や日本文化に対する理解を深める言語活動」「生徒が互いの考えを伝え合いながら協働して課題解決に取り組む学習活動の充実」があり、新教科と重なっている。
- (2) ALTのさらなる活用、協働
→新教科は技能教科の面も。「話すこと(発表)」「話すこと(やりとり)」、パフォーマンステストによる評価。
- (3) 現行の総合的な学習の時間について
→総合的な学習の時間の整理(内容の見直しや精選、3年間を貫くテーマの設定)。
- (4) 地域連携、地域人材とのつながり、小中連携
→地域の学習素材・人材も含めた教育資源の活用や「小・中学校で一貫して学ぶ」ことを確認。

5 現時点での「新教科」に対する反応

(1) 総合的な学習部会における質疑応答

問①：新教科と総合的な学習の時間（以下、総合）との連携と授業時数カウントについて

回答：新教科は英語を活用して教科を横断的に学び、総合だけでなく各教科とも関連付けて実施。
授業時数は、各校の年間指導計画に新教科として位置付けた時間をカウント。

問②：新教科と総合的な学習の時間で同じ題材を扱うことは可能か。

回答：学習内容の重複に注意すれば、新教科と総合で同じ題材を扱うことは可能。

問③：総合の削減と今後の取組について

回答：総合から約 15 時間が新教科へ移行し、時数は減る。各校は現在の取組を見直し、重点化を図りつつ、教育課程全体を整理する機会と捉えることが求められる。

(2) 英語部会における新教科に対する感想・質疑応答まとめ

○肯定的意見

- ・未来志向で、わくわくする内容であり、子どもたちが **Society 5.0** の世の中を生き抜くために必要な能力を養えるカリキュラムと期待する。

▲課題と懸念

- ・新教科導入により、授業準備にさらに時間がかかり、勤務時間が大幅に増加するのではないかと
いう強い不安。
- ・基礎・基本ができていない生徒にとって、新教科での「表現」は難しいのではないかと
いう懸念（生徒の英語力の不足）。

□要望

- ・教員が「しなやかに学ぶ」お手本となるような雰囲気醸成の必要性。
- ・様々な学力や生徒の実態に応じた幅広い実践内容やアイデアの事前提示の要望。

問① 制作されるガイドブックの概要、使用教科書について

回答：使用教科書は現行のものが基本だが、市独自の英語・外国語学習用ガイドブックが準備される方向。探究的な学びを促進するため、国際的な視点や地域、科学技術、職業観、防災などのテーマごとの内容を体系的にまとめたものとなる。併せて、先生方が授業で活用しやすいよう、目標・指導法・評価方法・複数の授業モデルや活動メニューなども掲載される。

(3) 本研修における質疑応答まとめ

- ・新教科は長く取り組まれていくものとなる見込み。
- ・英語科担当教諭を増やすだけでなく、学習内容によっては担任が指導を行うプランも検討している。
- ・学校裁量で全て進めるのではなく、いくつか示されたプランの中から選んで実施することができる。



発 行 令和8年3月1日

発行者 仙台市中学校長会
会長 福田 元明

編 集 仙台市中学校長会情報部